

議案第 16 号

瑞穂町教育長の任命について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 4 条第 1 項の規定により、次の者を瑞穂町教育長として任命することについて議会の同意を求める。

平成 30 年 3 月 1 日

提出者 瑞穂町長 杉浦 裕之

（提案理由）

瑞穂町教育委員会委員 鳥海 俊身氏が平成 30 年 4 月 14 日任期満了となる。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 76 号）による改正後の教育長に任命したいので、本案を提出する。

氏 名	住 所	生 年 月 日
とりうみ としみ 鳥海 俊身	瑞穂町大字殿ヶ谷 1081番地6	昭和30年9月19日

(資 料)

鳥 海 俊 身 略 歴 書

職 歴

昭和 5 4 年 4 月

} 瑞穂町職員

平成 2 6 年 3 月

平成 2 6 年 4 月

} 瑞穂町教育委員会教育長

現 在